

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【公開番号】特開2002-66077(P2002-66077A)

【公開日】平成14年3月5日(2002.3.5)

【出願番号】特願2000-252960(P2000-252960)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

A 6 3 F 5/04

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 8

A 6 3 F 7/02 3 5 2 F

A 6 3 F 5/04 5 1 2 S

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月4日(2003.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体によって遊技が行われる複数の遊技機が備えられ、前記遊技媒体は遊技者が所定金額で購入したプリペード媒体によって貸与されるようにした遊技ホールシステムにおいて、

前記プリペード媒体に、遊技ホールにて遊技者から徴収すべき税金を加味して外税方式又は内税方式のいずれかによって購入させるようにしたことを特徴とする遊技ホールシステム。

【請求項2】

前記プリペード媒体を遊技ホールに備えられる販売機によって購入させるようにしたことを特徴とする請求項1記載の遊技ホールシステム。

【請求項3】

前記販売機は、プリペード媒体の金額に前記遊技者から徴収すべき税金を加算した金額で当該プリペード媒体を販売することを特徴とする請求項2記載の遊技ホールシステム。

【請求項4】

前記販売機における前記税金の加算額を変更設定可能としたことを特徴とする請求項2又は3記載の遊技ホールシステム。

【請求項5】

前記販売機は、プリペード媒体の金額に前記遊技者から徴収すべき税金を加算した金額が1000円又はその自然数倍となるように設定されていることを特徴とする請求項2記載の遊技ホールシステム。

【請求項6】

前記プリペード媒体の売上金額分と前記税金分とを識別可能な状態でホール管理コンピュータで管理できるようにしたことを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の遊技ホールシステム。

【請求項7】

前記プリペード媒体の売上に関する情報を、ホール管理コンピュータから外部の統括管理機関に送信するようにしたことを特徴とする請求項6記載の遊技ホールシステム。

**【請求項 8】**

遊技媒体によって遊技が行われる複数の遊技機を備える遊技ホールに、プリペード媒体を販売する販売機と、ホール管理コンピュータとを備え、前記遊技媒体は遊技者が前記販売機を介して購入したプリペード媒体によって貸与されるようにした遊技ホールシステムにおいて、

前記ホール管理コンピュータと前記販売機とが接続され、前記ホール管理コンピュータは消費税率を入力する設定部を備えるとともにその設定部により設定された税率変更の信号を前記販売機に出力するように構成し、その信号を受けた該販売機は前記プリペード媒体の購入金額に消費税分を加算した額を必要金額として変更表示するように構成したことを特徴とする遊技ホールシステム。

**【請求項 9】**

前記ホール管理コンピュータは前記プリペード媒体の種別毎に1枚あたりの金額を記憶する記憶部を備え、前記販売機からは前記プリペード媒体の種別に応じた販売枚数が前記ホール管理コンピュータに出力され、ホール管理コンピュータは、そのプリペード媒体の種別に応じた販売枚数と、前記記憶部に記憶されたプリペード媒体の金額及び前記設定部により設定された消費税率とから、プリペード媒体の売上金額と消費税とを関連付けつつそれぞれ区分けして前記記憶部に記憶させることを特徴とする請求項8記載の遊技ホールシステム。